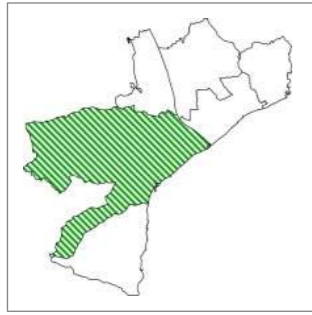


3-3. 中央地域の主な事業・取り組み (緑地区、新玉地区、万年地区、幸地区、十字地区、足柄地区、芦子地区、二川地区、久野地区、大窪地区、早川地区、山王網一色地区)



「県立小田原高等学校の樹叢」と天守



松永記念館庭園(日本の歴史公園100選)と背後の斜面林

■みどりの概況

- 中央地域は、箱根に連なる山から酒匂川へ向かっての丘陵地と平野部の足柄平野からなり、小田原城や城下町、明治以降の著名人の邸宅などによる歴史的なまち並みが形成されているのが特色となっています。
- 地域の周りには酒匂川や早川、久野川・山王川が流れていることから水辺環境も豊かな地域であり、北部の山地が大きな面積を占めるため、現況調査による緑被率は73.3%と片浦地域に次いで高く、そのうち樹林地が7割強を占めています。
- みどりと一体となった歴史的文化的な邸宅のほか、古くに建立された神社仏閣の多くで社寺林が残っており、巨樹や古木は、市街地における貴重なみどりとなっています。
- みどり豊かな城址公園や城山公園、市外からの来園者も多い小田原こどもの森公園わんぱくらんど、緑化の拠点を担う小田原フラワーガーデンや辻村植物公園など、大規模な都市公園が多いことから、一人当たり公園面積は市内で最も高くなっています。

■みどりの課題

- 都市計画決定された都市公園(中央公園・城山公園)・板橋公園、河原公園)において、長期未着手の区域があることから、都市公園の配置方針や規模等の計画をふまえ、見直しを図っていく課題があります。
- 現況調査で駅を中心とした市街地周辺におけるみどりの量が少ないという結果が出ており、市民や企業と協働による緑化活動が必要とされます。

■主なみどりの資源等

種類	箇所	面積	備考
都市公園	56	664,047.0 m <sup>2</sup>	小田原城址公園、城山公園、小田原こどもの森公園わんぱくらんど、辻村植物公園、小田原フラワーガーデン、県立おだわら諏訪の原公園、久野霊園、街区公園
公共施設緑地	26	557,530.6 m <sup>2</sup>	石垣山一夜城、いこいの森、みどりの広場(星山、欠ノ上、留場)、ポケットパーク(北條)、小学校校庭(新玉、三の丸、町田、山王、足柄、芦子、久野、大窪、早川)、中学校校庭(白鷗、城山、白山、城南)、市営住宅内公園(久野)、下水処理場広場(寿町ふれあい広場、扇町しらさぎ広場)、河川緑地(酒匂川右岸緑道、市道0009緑地散策路)、屋外スポーツ施設(寿町テニスコート、酒匂川スポーツ広場)
地域制緑地			自然公園(特別地域)、自然環境保全地域、保安林、地域森林計画対象民有林、農用地区域、生産緑地地区、風致地区、保存樹林、天然記念物(小田原高等学校の樹叢、紀伊神社の社叢、長興山鉄牛和尚寿塔付近の樹叢)、河川区域(酒匂川、早川、山王川)

主なみどりの資源

御幸の浜、久野諏訪ノ原 4 号古墳、荻窪用水、小田原用水、長興山の枝垂桜、清閑亭庭園、小田原文学館(西海子公園)、松永記念館、古稀庵、静山荘、等

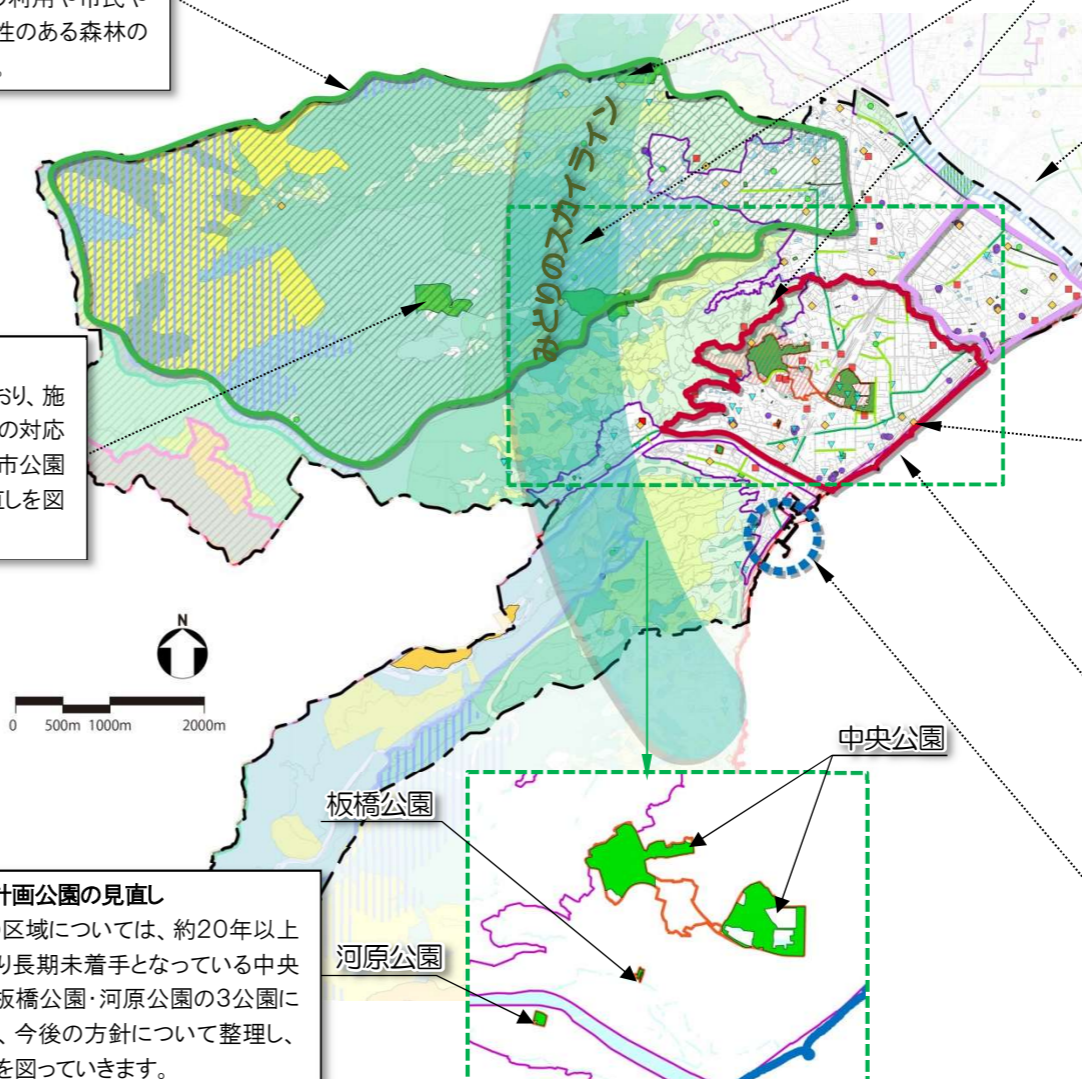
※県立おだわら諏訪の原公園は、中央地域、富水・桜井地域の2地域にまたがる。

**■森林の保全・再生活動の普及**  
森林の保全を支援する各種制度の利用や市民や企業が参加する活動により、継続性のある森林の保全・再生活動を実施していきます。

**■久野霊園の機能等の検証**  
久野霊園は、整備完了から20年が経過しており、施設の老朽化対策や多様化する墓地需要等への対応が望まれています。現在の区域において、都市公園や霊園として、求められる機能を検証し、見直しを図ります。

- 緑の歴史文化資源
- 公立学校
- 公共施設緑地
- 民間施設緑地
- 街路樹(国・県)
- 街路樹(市)
- 都市公園等
- 生産緑地
- 風致地区
- 農用地区域
- 農業振興地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 里地里山保全地域
- 自然環境保全地域
- 鳥獣保護区(希少鳥獣生息地/希少な鳥獣生息地)
- 野生の生き物保護区
- 保存樹・保存樹林
- 都市計画公園区域
- みどりのスカイライン

**■都市計画公園の見直し**  
一部の区域については、約20年以上にわたり長期未着手となっている中央公園・板橋公園・河原公園の3公園について、今後の方針について整理し、見直しを図っていきます。



**■大規模な都市公園の再整備**  
城山公園慰霊塔周辺、小田原こどもの森公園わんぱくらんど、小田原フラワーガーデンは利用者ニーズに対応し機能をより発揮させるよう、再整備を行います。

**■社寺林等の保全**  
公開性のある社寺の保存樹等について、その価値や保全への普及・啓発と支援策の導入を検討します。

**■緑化重点地区の取り組み(P.130 参照)**  
・玄関口となる駅周辺の緑化活動  
・中心市街地におけるみどりの回廊づくり  
・歴史的文化的な建築物と一体となったみどりの保全  
・社寺林等の巨樹・古木の保存  
・歴史的文化的な小田原用水の保全・活用  
・城址公園における史跡と緑の共生  
・街路樹の再整備 等

**■海辺の環境の保全・活用**  
風致地区制度により、相模湾沿いの松林などの緑地環境や水辺環境の保全と、地域の実情に応じた区域や種別の見直しの検討を行っていき

**■海岸におけるオープンスペースの整備**  
漁港と一体となった憩いや賑わいの空間づくりとして、多目的広場の整備を促進していきます。